



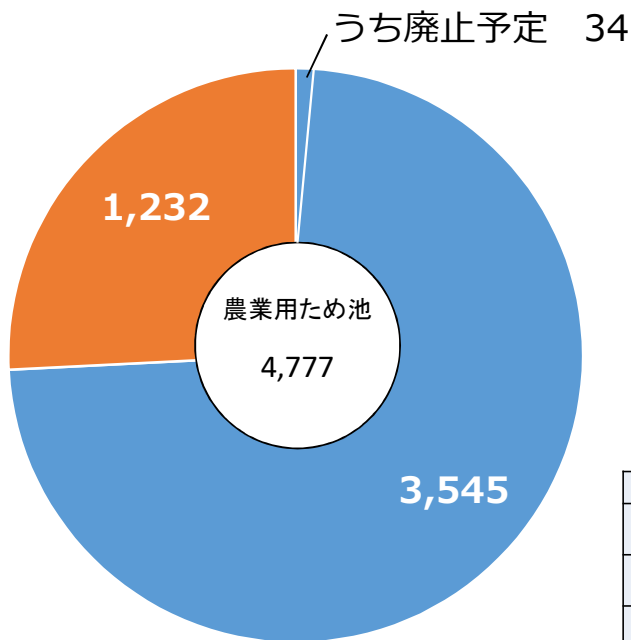
## ため池廃止の事例紹介

福岡県農村森林整備課



### 県内のため池管理状況について①

◆県内の農業用ため池数と廃止予定ため池数は以下のとおり(R4.3末時点)



■ 防災重点 ■ 防災重点以外

廃止ため池件数(R2～R4)

	R2	R3	R4
廃止工事着手件数 (補助事業活用)	4	5	2
所有権移転	3	1	0
所管替え	2	2	0

## 県内のため池管理状況について②

### ◆ため池管理状況調査の結果は以下のとおり

○ため池管理状況調査の結果(センター調査)

年度	種別	適正な管理 を行っている	軽微な変状 が見られる	雑木・竹・草の 繁茂が多い	重大な変状 が見られる	利用して いない	計
2	防災重点 農業用ため池	104 (31.9%)	90 (27.6%)	97 (29.8%)	1 (0.3%)	34 (10.4%)	326 (100.0%)
	上記以外	8 (17.8%)	17 (37.8%)	15 (33.3%)	0 (0.0%)	5 (11.1%)	45 (100.0%)
	計	112 (30.2%)	107 (28.8%)	112 (30.2%)	1 (0.3%)	39 (10.5%)	371 (100.0%)
3	防災重点 農業用ため池	79 (24.1%)	68 (20.7%)	140 (42.7%)	1 (0.3%)	40 (12.2%)	328 (100.0%)
	上記以外	26 (23.2%)	25 (22.3%)	40 (35.7%)	0 (0.0%)	21 (18.8%)	112 (100.0%)
	計	105 (23.9%)	93 (21.1%)	180 (40.9%)	1 (0.2%)	61 (13.9%)	440 (100.0%)

○ため池管理状況調査の結果(市町村調査)

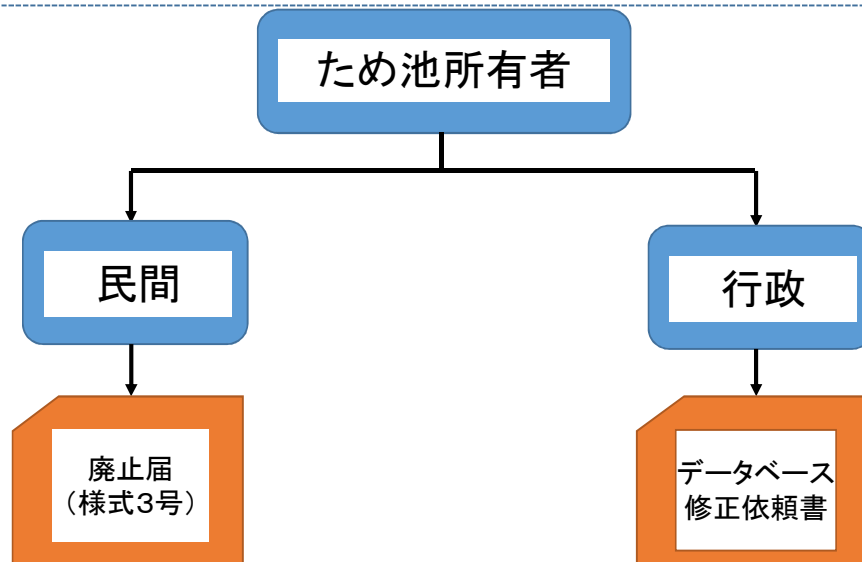
年度	種別	適正な管理 を行っている	軽微な変状 が見られる	雑木・竹・草の 繁茂が多い	重大な変状 が見られる	利用して いない	計
2	防災重点 農業用ため池	125 (65.1%)	21 (10.9%)	34 (17.7%)	0 (0.0%)	12 (6.3%)	192 (100.0%)
	上記以外	3 (18.8%)	1 (6.3%)	6 (37.5%)	0 (0.0%)	6 (37.5%)	16 (100.0%)
	計	128 (61.5%)	22 (10.6%)	40 (19.2%)	0 (0.0%)	18 (8.7%)	208 (100.0%)
3	防災重点 農業用ため池	123 (49.2%)	31 (12.4%)	72 (28.8%)	0 (0.0%)	24 (9.6%)	250 (100.0%)
	上記以外	10 (38.5%)	4 (15.4%)	2 (7.7%)	0 (0.0%)	10 (38.5%)	26 (100.0%)
	計	133 (48.2%)	35 (12.7%)	74 (26.8%)	0 (0.0%)	34 (12.3%)	276 (100.0%)

## ため池廃止手続について

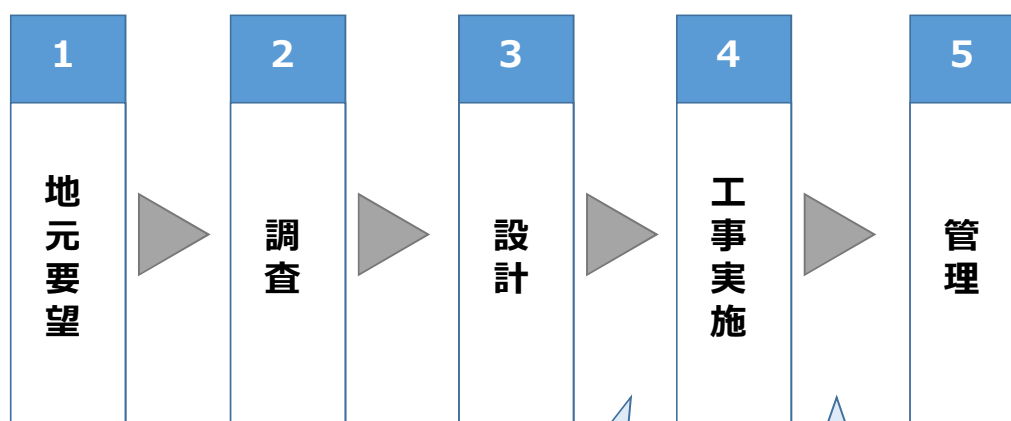
【以下により農業用の用途がなくなった場合、廃止の手続が必要です】

- ①廃止工事
- ②所有権移転  
(例: 宅地として売却)
- ③所管替え  
(例: 公園として市の別部署で管理)

※なお、現に農業用として利用されていないため池であっても、堤体や取水施設があり、  
利用し得る状態にあれば、上記①~③を行わない場合、廃止とはなりません。



## ため池廃止工事実施までの流れ



＜特定農業用ため池＞  
工事着手30日前までに、  
防災工事計画の届出

※特定農業用ため池とは、  
民間所有の防災重点ため池のこと

＜特定農業用ため池＞  
防災工事完了届、廃止届  
＜その他の民有ため池＞  
廃止届  
＜市町村等所有ため池＞  
データベース修正依頼書

## 県内のため池廃止事例①

### 概要

- ・ 令和2年度～令和3年度(令和4年3月末完了)
- ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業で実施 (Vカット)
- ・ 堤高 4.0m 堤体長 10m
- ・ 総事業費 8,000千円

### 実施までの流れ

本ため池は、山間部にある堰のようなため池で、令和2年度の大雨により土水路の洪水吐と堤体の一部が崩れた。ため池下流には集落があり、決壊した時の危険性が高いことから、地元区長との協議により廃止を行うこととなった。なお、下流の農地は畑になっており利水はなく、下流住民の反対意見もなかった。

### 管理者について

廃止後の水路の管理は大任町で行う。

### ため池廃止後の影響について

廃止後の大雨の際も、下流地域に湛水等の影響は発生していない。

### 今後の廃止工事に向けて 情報共有

- ・ ため池下流水路は、土水路であったが、底地が民地であったため、用地買収は行わず水路側壁の保護のため土のうを設置している。
- ・ 仮設道路用地として農地を借地したため、刈り取り後の10月に工事施工開始となった。  
(受益がなくても、年度当初など早期着工は難しい)

## 十蔵谷池の状況写真



上流から撮影



ため池内を撮影



繋ぎ込み部分を撮影

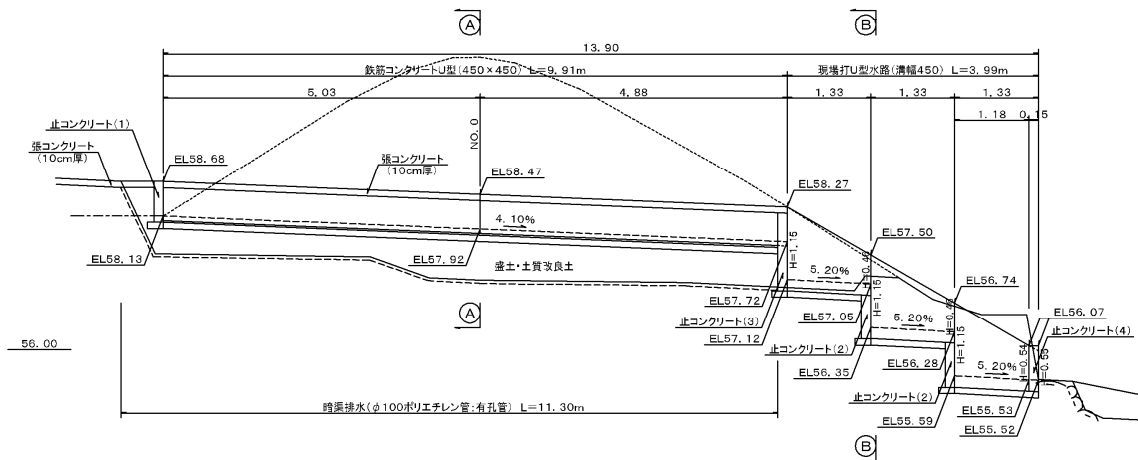


下流域を撮影

## 十蔵谷池の平面図・断面図

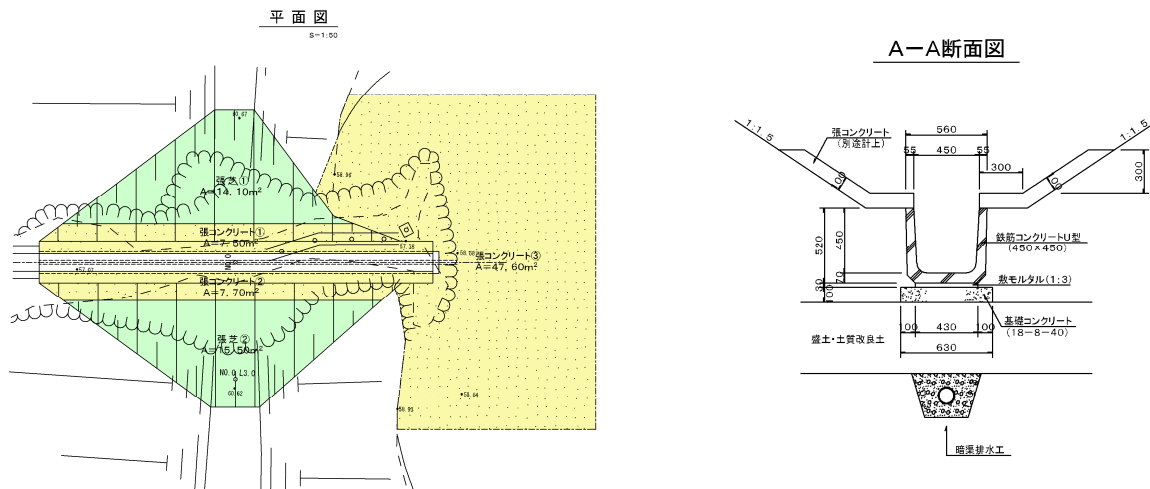
### 縦断面図

S=1:50





## 十蔵谷池の平面図・断面図



## 県内のため池廃止事例②

### 概要

- ・ 令和2年度～令和3年度(令和4年3月末完了)
- ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業で実施 (Vカット)
- ・ 堤高 10m 堤体長 60m
- ・ 総事業費 20,000千円

### 実施までの流れ

本ため池については、大任町の提案により実施に至った。補助事業で十蔵谷ため池の廃止工事を行うこととなり、他にも廃止すべきため池がないか検討したところ、本ため池は町営住宅の上流にあり、受益農地がなく、管理もされていなかった。また、水利権者も確認されなかったため、町が区長に投げかけ、区長の了解をもらい、廃止工事を実施。

### 管理者について

廃止後の水路の管理は大任町ですることとなっている。

### ため池廃止後の影響について

廃止後の大雨の際も、下流地域に湛水等の影響は発生していない。

### 今後の廃止工事に向けて 情報共有

- ・ 泥土の改良厚が当初の想定よりも厚くなった (1m→2m)。
- ・ 堤体開削部の法面の整形を行う上で、当初の開削幅では施工困難となり、開削幅を大きくした。
- ・ 本工事の実施には大掛かりな仮設道路が必要で、事業費の半分が仮設代となった。撤去費がかかるため仮設道路は存置した。
- ・ 伐採伐根とその処分にかさんだ。
- ・ 利水はしていないが上流からの流れ込みが切れないと施工しにくいとため、梅雨時期は避ける必要がある。
- ・ 洪水吐の水路の撤去をしたかったが、補助対象とならなかったため、撤去していない。

## 森山池の状況写真



上流から撮影



ため池内を撮影

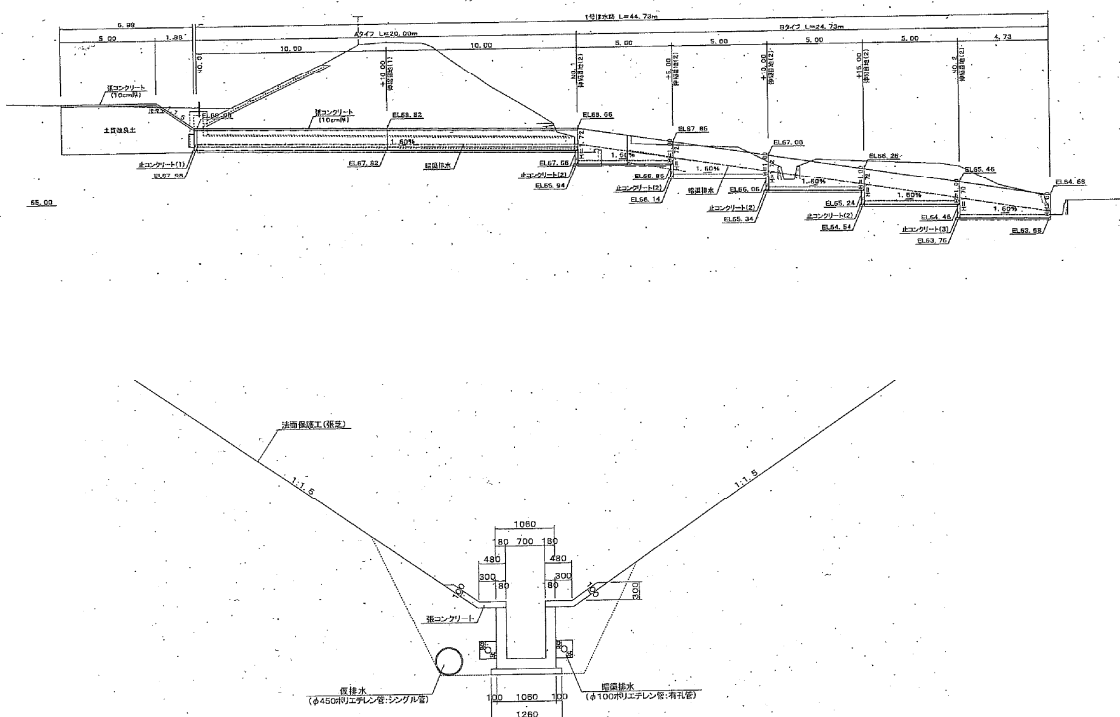


繋ぎ込み部分を撮影

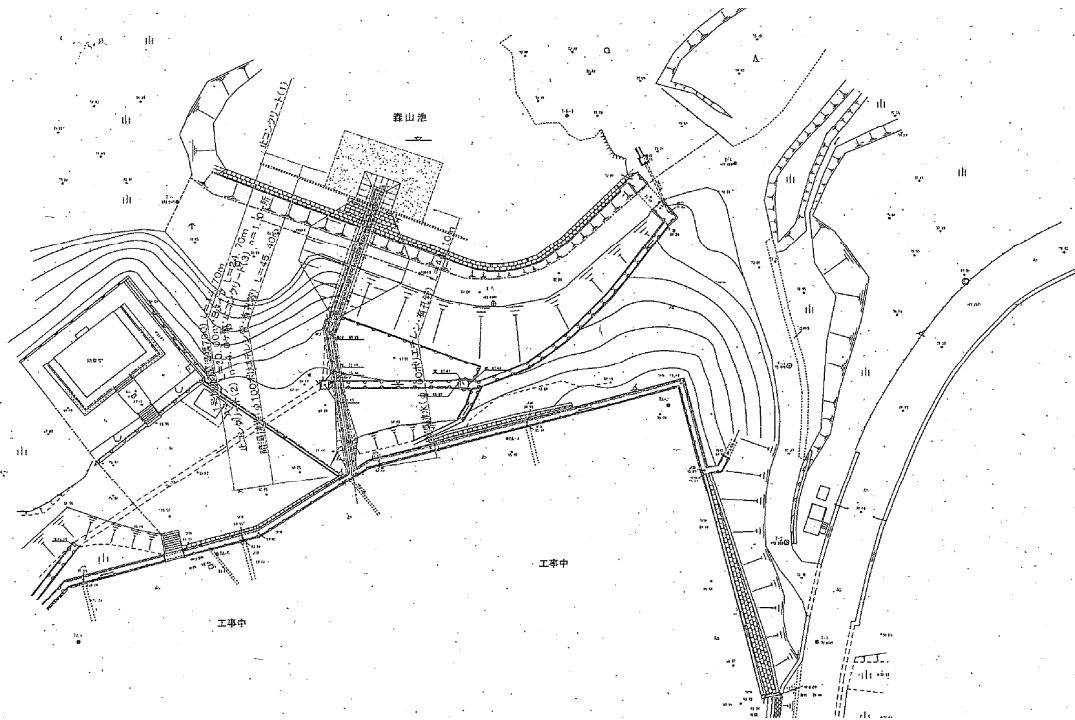


下流域を撮影

## 森山池の平面図・断面図



## 森山池の平面図・断面図



## 県内のため池廃止事例③

### 概要

- ・ 令和3年度～令和4年度(令和5年3月末完了予定)
- ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業で実施 (Vカット)
- ・ 堤高 3.8m 堤体長 36m
- ・ 総事業費 6,220千円 (暫定)

### 実施までの流れ

令和元年度、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」によるため池の届出に際し、市町村が管理者として届け出をするため池については、宮若市と地元との間で協定書を結ぶこととした。この協定書の締結に際し、管理ができていないため池については管理を依頼。今後も管理ができない地元については、廃止工事の同意ももらった。

廃止予定となったため池は5箇所、優先順位の高い池から実施しており、廃止工事までの間は、低水位管理。

### 管理者について

廃止後の通常の管理(水路のつまりがないか)については地元で行うこととしている。



# 海仙庵池の状況写真



ため池内を撮影



堤頂部を撮影



洪水吐流入部を撮影

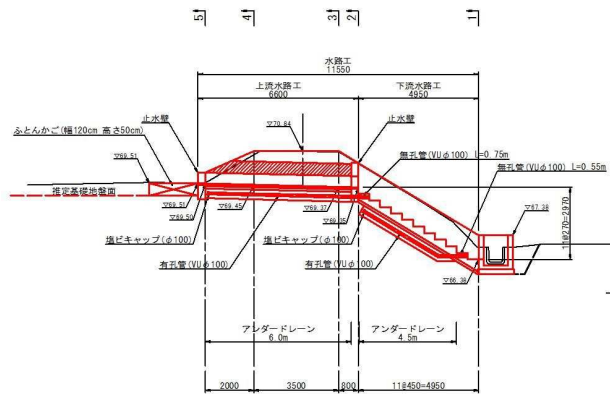


下流域を撮影

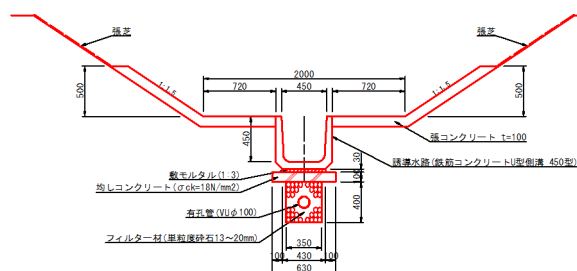
# 海仙庵池の平面図・断面図

## 水路工縦断面図

NO. 1-12.0  
BH=70.84  
FH=

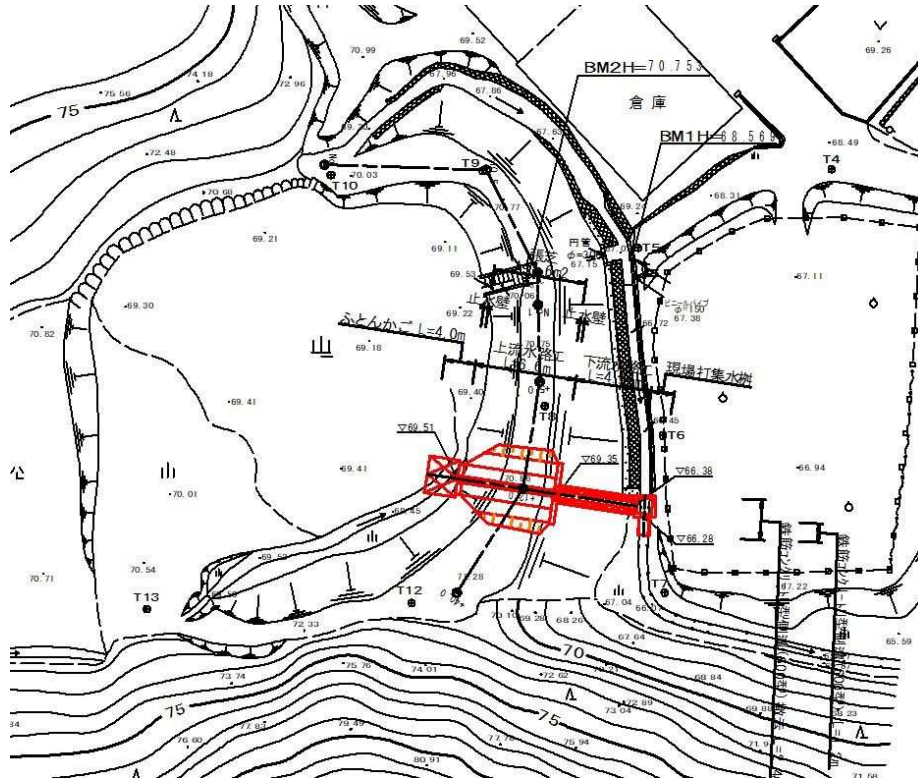


## 上流水路工





## 海仙庵池の平面図・断面図



## 補助事業紹介

### 農業水路等長寿命化・防災減災事業

#### ○ため池防災環境整備:地域防災上のリスク除去

Vカットによるため池廃止（埋立による廃止も行えるが、Vカットよりも経済的になる必要あり）

・補助率 定額（国100%）

	堤高5m未満	堤高5m以上10m未満	堤高10m以上
上限額(ため池1箇所あたり)	1,000万円	2,000万円	3,000万
※	3,000万円	4,000万円	6,000万

※国が特に必要と認める場合は、上限額を上げることが可能

#### 【補足】

- ・防災重点農業用ため池のみ実施可能
- ・想定被害額(農外)が500万円以上のもの

#### ○自然災害等対策:ため池整備

築造後における自然的・社会的状況の変化等に対応する場合又は人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害の発生するおそれがある場合に早急に整備を要するため池の新設と併せ行う廃止、単独のため池の廃止

・補助率

国	県	市町村
50(55)%	10%	40(35)%

※中山間地域を含む市町村にあつては国庫補助嵩上げあり

#### 【補足】

- ・防災重点以外の農業用ため池も実施可能(要件に該当すれば)
- ・想定被害額(農外)が500万円以下の防災重点農業用ため池も実施可能
- ・埋め立てもVカットも可能

## 補足 調整池として残すための補助事業紹介

### 農村地域防災減災事業

#### ○ため池洪水調節機能強化事業(洪水調節容量の存置に必要な整備)

流域治水の取組の一環として、流域治水プロジェクトや治水協定が策定・締結された地域等において、ため池の本来の機能であるかんがい機能に加え、洪水調節容量の賦与・増進、低水位管理に必要な整備を行い、また廃止予定ため池の洪水調節容量の存置のための整備を行い、ため池の洪水調節機能の強化を推進する。

#### 【対象】

次のいずれかに該当するもの。

- ・流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・改定される見込みの水系で実施するもの。
- ・治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの。
- ・地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置付けられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの。

#### 【事業内容】

- ・洪水調節容量の賦与・増進に必要な改修
- ・低水位管理に必要なスリット等の整備
- ・廃止予定ため池における洪水調節容量の存置に必要な改修

- ・補助率 国50%

#### 【補足（廃止予定ため池における洪水調節容量の存置に必要な改修について）】

- ・防災重点以外の農業用ため池においても実施可能
- ・地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定とは地域防災計画や国土強靱化計画等のこと
- ・防災受益面積がゼロ（被害農地なし）でも実施可能
- ・利水容量を残す場合は本事業対象外